

No.1308 競業及び利益相反取引のチェックリスト

監査項目	チェック内容	結果(OK:○, NG:×, やや問題:△, 該当無:NA)		参考法令等
		記号	コメント	
1. 他社役員兼任状況等				
	1. 取締役の競業及び利益相反取引に関し、次の事項を確認しているか (1)会社と取締役との取引の状況			
	(2)取締役の他社役員兼任状況			
	(3)取締役の他社出資の状況(大株主として実質的決定権を有するか)			
	(4)取締役が他の会社の代表取締役又は実質的決定権をもつ者となっている場合、当該他の会社の事業の内容、及び会社と当該他の会社との取引の状況 ※100%親子間の会社の取締役兼任は、経済的に同一体とみられ、競業取引や利益相反取引の問題は生じない			
2. 競業取引				
	1. 取締役の個人的取引で、会社が実際に行っている事業と市場において競合し、会社と取締役との間で利益が衝突する取引はないか			会356①一
	2. 取締役が他の会社の代表取締役又は実質的決定権をもつ者として行う取引で、会社が実際に行っている事業と市場において競合し、会社間で利益が衝突する取引はないか ※取扱商品が同一でも、製造業と販売業、卸と小売、地域が明確に区分されている場合は競業にはあたらない			
3. 利益相反取引				
	1. 取締役の直接取引 (1)会社と取締役との直接取引として、次のような取引はないか 1)会社と取締役との金銭貸借 2)会社と取締役との売買取引 3)会社と取締役との賃貸借契約 4)会社から取締役へ行われる贈与 5)会社から取締役へ行われる債務免除 6)取締役が受取人となる会社からの約束手形の振り出し 7)1)～6)の他、会社の利益を損ない取締役の利益を図るおそれのある取引			会356①二
	(2)取締役が他の会社の代表取締役又は実質的決定権をもつ者となっている場合、会社と当該他の会社との直接取引として、次のような取引はないか 1)会社と当該他の会社との金銭貸借 2)会社と当該他の会社との売買取引 3)会社と当該他の会社との賃貸借契約 4)会社から当該他の会社へ行われる贈与 5)会社から当該他の会社へ行われる債務免除 6)当該他の会社が受取人となる会社からの約束手形の振り出し 7)1)～6)の他、会社の利益を損ない当該他の会社の利益を図るおそれのある取引			
	2. 取締役の間接取引 (1)会社と取締役との間接取引として、次のような取引はないか 1)会社が取締役の債務を保証する行為 2)会社と第三者がする取締役の債務引受契約 3)取締役の債務を担保するため、会社の不動産に抵当権を設定する行為 4)1)～3)の他、取締役以外の者との間において、会社と取締役の利益が相反する取引			会356①三
	(2)取締役が他の会社の代表取締役又は実質的決定権をもつ者となっている場合、会社と当該他の会社との間接取引として、次のような取引はないか 1)会社が当該他の会社の債務を保証する行為 2)会社と第三者がする当該他の会社の債務引受契約 3)当該他の会社の債務を担保するため、会社の不動産に抵当権を設定する行為			

監査項目	チェック内容	結果 (OK: O, NG: x, やや問題: Δ, 該当無: NA)		参考 法令等
		記号	コメント	
	4) 1)～3)の他、当該他の会社以外の者との間において、会社と当該他の会社の利益が相反する取引			

監査項目	チェック内容	結果(OK:○, NG:×, やや問題:△, 該当無:NA)		参考法令等
		記号	コメント	
4. 承認・報告等				
	1. 取締役の競業取引、利益相反取引がある場合、取締役会で重要事項が開示され、承認(利害関係取締役を除く決議)が得られているか ※競業取引の重要事項(例) ・兼任先会社の資本金、事業目的、業績、事業の概況 ・競合する取引の兼任先会社における取引割合 ・競合取引の相手先、目的物、数量、金額、取引条件、取引期間 ※利益相反取引の重要事項(例) ・利益相反取引の種類、数量、金額、取引条件、取引期間			会356 会365
	2. 1. で個別承認(具体的な取引についての個別の承認)された場合、当該取引をした取締役より、事後、遅滞なく、重要事項が取締役会に報告されているか (1)現実になされた取引は、承認を受けた取引の範囲内か			
	(2)当該取引により、会社に損害を与えていないか			
	3. 1. で包括承認(ある範囲内の反復・継続的な取引についての包括的な承認)された場合、一定期間内の取引状況について、重要事項が定期的にと取締役会に報告されているか (1)現実になされた取引は、承認を受けた取引の範囲内か			
	(2)当該取引により、会社に損害を与えていないか			
5. 取締役の責任				
	1. 競業取引をした取締役の損害賠償責任について認識しているか			会423① 会423②
	2. 利益相反取引をした取締役、会社が当該取引をすることを決定した取締役、当該取引に関する取締役会の承認決議に賛成した取締役の損害賠償責任について認識しているか			会423① 会423③

会:会社法

【参考資料】

「監査役監査実施要領」(日本監査役協会H23.7.7) 第8章 第7項